

# 令和 5 年度事業計画

## 【事業概要】

昨年から続く資源価格の高騰による、歴史的なインフレで世界経済の不透明感が増す中、日本経済は長らく続いたコロナ禍の影響も、本年 5 月からコロナ感染症の第 2 類から第 5 類の引き下げにより、通常のエconomic活動・インバウンドの回復と企業の賃上げ等により景気回復が期待されています。

しかしながら、昨年から続く物価高騰の影響も大きく本格的な回復には、まだ予断を許さない状況が続くと予測されています。

その様な中、我が国の少子高齢化は益々進み令和 4 年の出生数は統計開始以来過去最少の 80 万人割れと予想されており、これは団塊世代の出生数の約 3 分の 1 と言われ急激な少子化が進んでいます。

労働人口の減少が進む中、全国で 65 歳から 69 歳で働く現役世代は 5 割を超えており、これからの雇用の活用は「高齢者」「女性」「外国人」「IT」と言われています。

当センターの豊前市・上毛町も人口減少に加え 60 歳以上の高齢者が人口の 4 割以上を占めており、高齢者の知識・経験・能力を生かした社会参加と地域の活性化のためにも、シルバー事業の役割は重要であり、地域社会に貢献できる存在であると考えます。

その様な期待に応えるには、センターを組織する会員を増やし、地域の幅広い要望に対応する必要があります。

しかしながら当センターの会員数は平成 24 年の 432 名をピークに減少化傾向が続き令和 3 年には 345 名となりました。

減少の大きな要因としては、会員の高齢化に伴う退会者の増加、企業の継続雇用制度の導入による 60 代の入会者が減少していることが考えられます。

一方、事業においては、行政の補完施策による受注増と地域の幅広いニーズをうけ、受注は増加傾向にあります。

その為にも、就業する会員の確保が何より重要であり、引き続き会員の方にとって魅力ある制度と就業機会の提供により、会員の拡大を図っていきます。

又、本年 10 月から導入予定のインボイス制度は現行の消費税相当をシルバーに課税するものであり、事業運営上相当な負担となりますが、会員の皆様方には影響のない方向で対応を考えていきたいと考えています。

この厳しい状況の中、当センターの安定した経営基盤構築のためにも、「会員の拡大」「就業機会の拡大」とともに「安全適正就業の徹底」を図り事業を推進していきます。

事務局に於いても効率的な業務の運営に努め、同じ課題を共有する互助会と連携し、会員・役員・事務局が一体となって事業運営に取り組んでいきます。

## 【基本方針】

- 高齢者の「就業確保・社会参加活動」を推進する事により「活力ある地域社会づくり」に寄与することを念頭に事業展開を進めていきます。
- 会員の自主性・自発性を最大限に尊重し、会員が主役の事業運営及び組織運営に取り組んでいきます。
- 豊前市・上毛町の行政施策を補完する上でも、地域に信頼され貢献できるシルバーを目指します。

## 【実施計画】

### 一、雇用によらない臨時的かつ短期的な就業、またその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

#### 〈就業開拓提供事業〉

##### 1. 受託事業(一般)

高齢者にふさわしい、地域社会に密着した仕事を、一般家庭・企業・公共からの発注を会員に提供し、会員の能力・希望に応じた就業機会の提供を行う。

地域の幅広いニーズに対応するため、就業に必要な知識・技能習得により会員の資質向上と就業分野の拡大を図る。

(令和5年度見込み)

就業実人員	就業延べ人員	就業率	契約金額
290人	3,200人	86%	176,804千円

〈主な就業分野〉

- 技能分野：樹木の剪定、大工、左官、塗装、障子・網戸張替え作業等
- 一般作業：除草、片付け、清掃、農作業等
- 管理業務：公共施設管理業務等
- サービス：家事援助、配達、集配作業等

##### 2. 受託事業(業務委託)

上毛町大池運動公園の指定管理業務の受託により、上毛町行政の補完施策として寄与しており、上毛町との信頼関係のもとに公共事業就業拡大の要因となっている。今年度から体育館の閉館により、利用者の減少が見込まれている。

(令和5年度見込み)

就業実人員	就業延べ人員	就業率	契約金額
5人	995人	1.5%	9,520千円

〈主な就業分野〉

- 大池運動公園施設の維持・管理業務

### 3. 受託事業(介護・生活支援)

介護予防・日常生活支援総合事業の指定業者として、行政・福祉関連機関と連携した福祉サービス事業の充実を図る。

(令和5年度見込み)

就業実人員	就業延べ人員	就業率	契約金額
4人	120人	1%	90千円

〈主な就業分野〉

○高齢者の家事援助、介護支援

### 4. 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、創意と工夫で地域社会に多種・多様なサービスを提供する。

(令和5年度見込み)

就業実人員	就業延べ人員	就業率	契約金額
5人	10人	1.5%	50千円

〈主な就業分野〉

○刃物研ぎ ○ワンコイン事業

---

## 二、雇用による臨時的かつ短期的な就業又その他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

---

### 1. 職業紹介事業

福岡県シルバー連合会の職業紹介事務所として、就業を希望する高齢者に対し必要な情報提供・相談・助言等を行い有料の職業紹介事業を実施する。また求人・求職の取り扱いについては、職業安定機関と連携し、情報を交換する。

### 2. 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、県シルバー連合会と連携のもと労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会の拡充を図る。

(令和5年度見込み)

就業人員	就業延べ人員	就業率	契約額	収入額
90人	8,150人	26.7%	4,345千円	2,586千円

〈主な就業分野〉

- 製造の軽作業、補助作業、製品検査、金型管理、機械保全
- 企業の屋内・屋外清掃・緑地管理
- 農作業支援
- 企業・施設の各種送迎

---

### 三、高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及、啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

---

#### 1. 普及啓発事業

シルバー事業の認知度を高め、地域の理解・信頼を得るとともに会員の就業機会の確保・拡大を図る。

##### (1) 広報活動

- ①毎月発行の会員報「いきいき通信」による、就業情報の周知・展開
- ②市・町広報を利用したシルバー事業の紹介と会員募集
- ③会員、一般市民を対象にしたスマホ教室の開催
- ④発注者を対象にした「お客様アンケート」を通じての普及・啓発

##### (2) 社会参加活動

- ①豊前市「クリーン作戦」上毛町「ルート 10 清掃」清掃活動の参加

##### (3) 地域交流会活動

- ①豊前市主催の「カラス天狗まつり」上毛町主催の「上毛祭」への参加
- ②会員、一般市民の交流を目的にした、グランドゴルフ、輪投げ大会の開催
- ③会員、一般市民参加による歳末募金餅つき大会の開催
- ④幼稚園・保育園を訪問し会員がサンタに扮しクリスマスプレゼントの実施

#### 2. 安全・適正就業推進事業

「安全は全てに優先する」を基本認識として、安全対策の徹底により事故ゼロを目指す

##### (1) 安全就業対策

令和 5 年度「安全適正就業委員会計画」に基づき安全対策の徹底を図る。

- ①安全適正就業委員会の開催(5 回/年)
  - ・年間活動計画に対する評価と事故情報の共有
  - ・事故発生時の本人ヒアリングによる事故原因の追究と対策の徹底

- ②安全パトロールの実施(6 回/年)

- ・安全委員による「職群別安全チェックリスト」に基く作業状況の確認

##### (2) 適正就業の徹底

- ・法令、関係規程等を遵守し、シルバー事業の基本である「臨時・短期・軽易な作業」の請負就業と派遣就業に区分する。
- ・「請負業務点検票」による週(20 時間)、月(10 日/80 時間)適正就業の徹底

##### (3) いきいき安全適正就業大会の開催(1 回/年)

全会員参加による、外部講師による高齢者の「健康管理」「交通安全指導」及び「安全標語の表彰」等により、安全意識・健康管理の意識高揚を図る

##### (4) 安全祈願祭の実施

年始に各職群代表による神社での一年間の安全を祈願する。

### 3. 相談事業

#### (1) 就業相談の実施

- ・会員及び地域の高齢者を対象とした、求人情報を発行し、随時来訪・電話等による就業相談を受け付ける。
- ・未就業及び退会意向会員に対し、担当職員によるヒアリングを実施する。

#### (2) 入会説明会の実施

入会を希望する高齢者に対し、事務所来訪者に随時説明会を実施する。

### 4. 研修・講習事業

就業に必要な技術向上のための講習会を開催するとともに、県連合の主催する研修会・技能講習会に積極的に参加を促す。

開催に当たっては、市・町の広報および会員報(いきいき通信)等で周知する。

- (1) 樹木剪定講習会の開催(2回/年)
- (2) 除草講習会の開催(2回/年)
- (3) 高齢者安全運転講習会の開催(1回/年)
- (4) 機械メンテナンス講習会の開催(1回/年)
- (5) 県連合開催の刈払い機講習の参加(1回/年)
- (6) 県連合開催の障子・網戸張替え講習の参加(1回/年)

### 5. 委員会活動

委員長(理事)、委員(会員)、事務局による会員主体の年間活動計画に基づき実施する。

#### (1) 安全適正就業委員会

- ・事故発生時の原因の対策と各職群への周知・徹底を図る
- ・安全パトロールによる、作業状況の確認と作業者への安全意識の徹底を図る
- ・安全標語の募集による、安全意識の高揚を図る。

#### (2) 会員拡大委員会

- ・各種広報活動による影響の検証と会員拡大方策の提案

#### (3) 就業拡大委員会

- ・一般家庭及び地域企業のニーズの集約と会員への就業紹介

#### (4) 業務改善委員会

- ・各職群の業務推進上の問題点の集約と業務改善の提案